

国民体育大会

トライアスロン競技 岐阜県代表選手 選考規定

◎国民体育大会トライアスロン競技における、岐阜県代表選手を国民体育大会トライアスロン競技岐阜県代表選手選考委員会（以下本委員会と称する）の合議にて決定する。

◎本委員会は岐阜県トライアスロン連合内に設置される。

◎本委員会は、岐阜県トライアスロン連合 会長を委員長とし、岐阜県トライアスロン連合理事ほかをもって構成する。

必要に応じ本委員会の同意を得て、外部の意見を徴収できるものとする。

◎代表選手は（公社）日本トライアスロン連合に登録されている者。ドラフティングレースの経験があること。県代表選考にエントリーしている者

◎該当年度選考基準大会において、かつ本大会開催日においても、同国民体育大会への参加資格を有する者。

（開催年度の国民体育大会出場規則の各種出場資格者に該当する選手）

また、選考大会への参加申込と同時期に代表選考選手となる意志を表明し、岐阜県トライアスロン連合に書面にて通知、承諾を受けること。意思表示のない場合、提出書類不備、不足の場合は選考の対象とならない。

《選考方法》

◎選考基準大会において、男子、女子それぞれの成績上位者から、本大会出場カテゴリと人数に応じ、選考を行う。

上記に、日本スポーツ協会発表の”トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置の適用”対象者を加える。

・これまでに、本大会出場選手が確定しない場合は、他の大会での経験、実績をもとに、本委員会にて決定する。

◎本大会出場と選考された選手が、出場を辞退した場合には、次位の者が繰り上がることとなり、一切の権利を失う。

◎成績上位者においても、本委員会、岐阜県体育協会、日本スポーツ協会、他関連団体の判断にて、選出されない場合がある。また、選考後の変更もある。

-1 選考基準大会 該当年開催の次の大会。

木曾三川トライアスロン大会日にて開催される、

『日本トライアスロン選手権（〇〇〇〇東京/台場）東海ブロック代表選考会』にて行う。===以上===

代表、補欠選手規定

- ◎ 決定された選手は、岐阜県の代表としての自覚を持ち、国民体育大会に参加し、他の選手への見本となるよう、競技中以外でも普段の生活時に於いても、言動には十分注意すること。
- ◎ ドーピングについての知識、情報収集に努め無意識の違反とならないように日頃より努めること。ドーピング検査の対象者であり、規定、検査に同意（親権者含む）したものとする。服用薬物については、連合に届け出るとともに、ドーピング規定に抵触しないことを医師等に確かめること。
- ◎ 国民体育大会への出場選手は、大会期間中、それ以外に於いても、本大会実行委員会、(公財)日本スポーツ協会、同加盟団体、関連団体、そのほかからの、要請に誠意をもって答えなければならない。
- ◎ 上記記載の団体からの規定、規約、社会通念や各種規約、指針に従い行動するものとする。また、提出書類や問い合わせには、期限までに提出すること。大会参加にかかわる問い合わせや、書類提出には、不備、遅滞せず、責任ある行動をとること。
- ◎ 決定された選手が、本大会に出場できなくなった場合は、遅滞なく、書面にて岐阜県トライアスロン連合に通知する。詳細につき問い合わせる場合がある。
- ◎ 国民体育大会 本大会への出場を取りやめた代表選手は、本人、又は他人の、瑕疵、過失そのほかのいかなる事由にかかわらず、代表選手における、すべての権利を放棄するものとする。また、いかなる賠償請求、訴訟を行わないことを確認する。また、それまでにかかった、もしくは将来かかると想定される費用に関しては、別途協議のうえ、個人に請求する場合もある。
- ◎ 派遣形態と条件：該当大会への派遣形態は、基本「自己手配、自費派遣」とする。本大会参加のための交通手配（現地での移動を含む）、競技でのユニフォーム、用具（競技規則に適合したもの）関連する情報を含む。保険関係については、日本スポーツ協会補償制度に加入するが、それ以上については、個人での加入による。
 - 派遣費用について、岐阜県体育協会から支給される派遣費用を、後日、派遣費用として支払う。

*]注意事項

当規定は、関連基準の変更・関係各団体との調整により、変更することがある。

岐阜県代表ユニフォーム、宿泊日程は、問い合わせに従い岐阜県連合に申請する。

参加者自身が国民体育大会にかかわる情報を事前に把握し、了解して参加するものとする。

====以上====